



4月1日にオープンした豊岡東公民館（豊岡地区敷地）

平成20年度 一般会計・特別会計・企業会計あわせ 総額 1,120 億円の予算を可決

2月定例会

市議会は、平成20年2月定例会を2月20日から3月21日までの31日間の会期で開催しました。今議会では、市長提出の平成20年度各会計予算など53議案のほか、議員発議による「三度に及ぶ職員の酒気帯び運転に関する決議」や意見書について慎重に審議しました。その結果、いずれも原案のとおり可決・承認・同意しました。

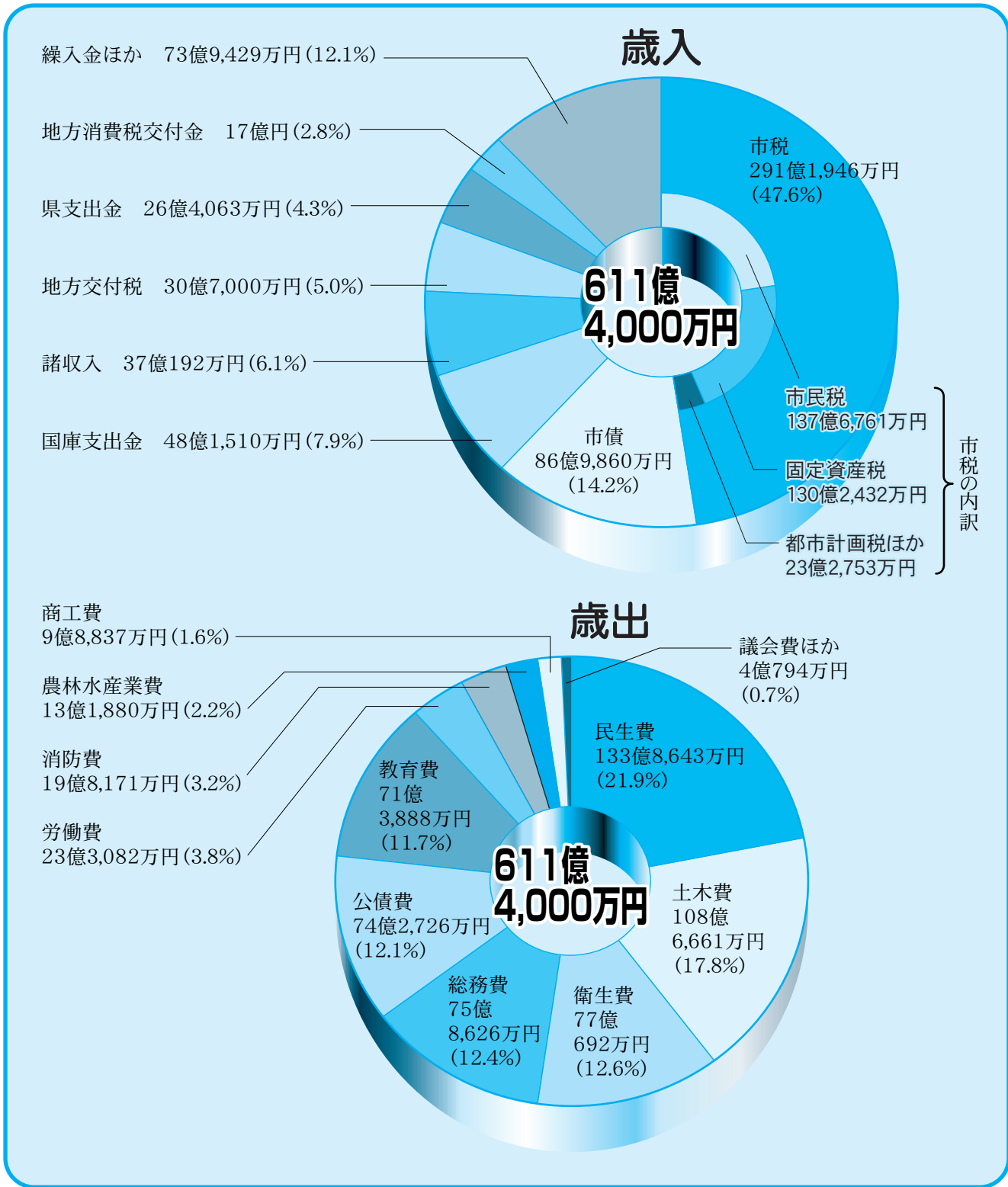
なお、一般質問は、2月29日、3月3日、4日の3日間にわたり13名の議員が行い、市政のあらゆる分野から市長・教育長の考えをいただきました。

主な内容

(ページ)

- 一般会計予算(グラフ・説明・討論) …… 2
- 市長等の給料の特例に関する条例、決議 …… 5
- 後期高齢者医療に関する条例(説明・討論) …… 6
- 特別・企業会計予算(説明・討論) …… 8
- 一般質問 …… 10
- 審議結果一覧表、5月臨時会の予定 …… 16

4,000万円を可決



平成20年度 一般会計予算 611億

将来の発展の礎となる事業等を推進

予算総額は、611億4千万円で、前年度に比べ58億6千万円、10・6%の増額です。この理由は、遠州豊田パークエリア周辺道路整備事業のような、将来の本市発展の礎となる事業、合併特例債を活用した都市基盤整備事業、さらに（仮称）総合福祉会館や、学校給食センターの完成と、新ごみ処理施設整備事業の本格化が重なったことによる一時的な要因が大きいものです。

歳入のほぼ半分を占める市税は、好調な企業収益等による法人市民税の増額や、家屋の新増築、償却資産の設備投資等による固定資産税の増額により、市税全体では5・4%、約14億8千万円の増額となる29億1,945万5千円を見込みました。

歳出の主な事業のうち、環境にやさしいまちづくりでは、①（仮称）第2竜愛霊園の整備、②22年度の稼働に向けた新ごみ処理施設の建設、③太陽光発電システム等の導入に対する補助金などです。

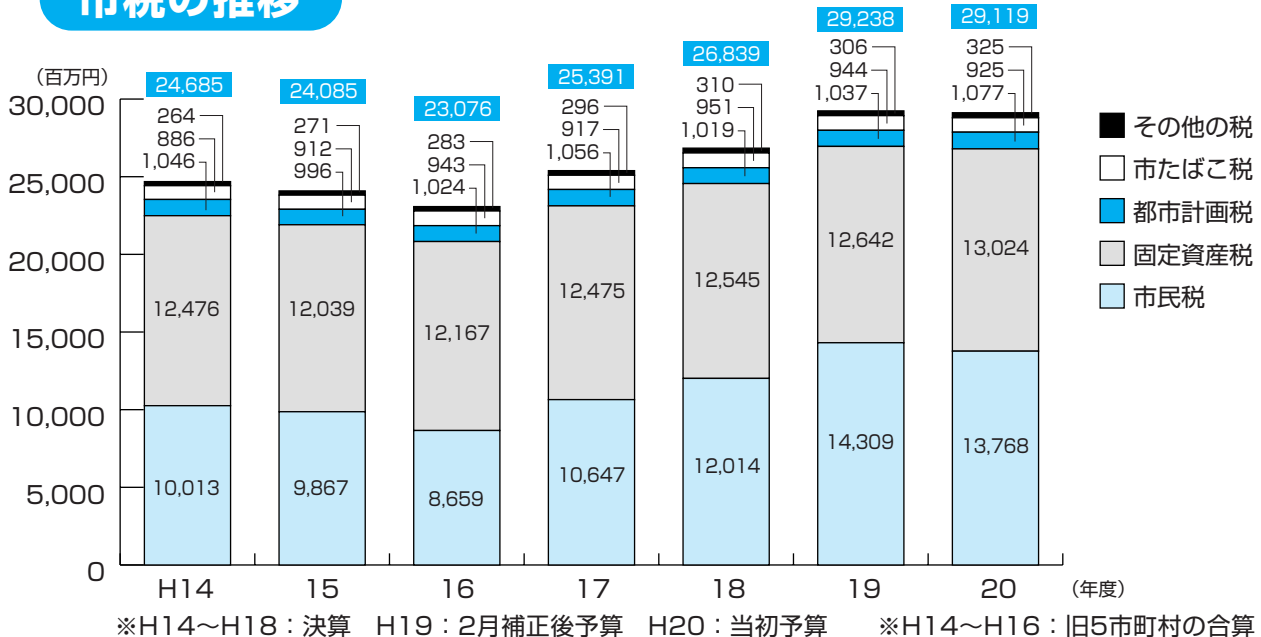
住んで良かったと思えるまちづくりでは、①遠州豊田PA周辺や駅北土地地区画整理事業、②いわたエコパークの整備の着手などです。豊かな心を育み活躍できるまちづくりでは、①外国人児童生徒モデル事業、②国際交流員の招致などです。安心・安全のまちづくりでは、総合内水緊急対策事業などです。

やさしさ・ふれあいのまちづくりでは、（仮称）総合福祉会館や竜洋東保育園の整備などです。

このほか、磐田原総合開発株式会社の経営安定化を図るための貸付金を計上しました。**賛成30（公・無）、反対3（共）により可決。**



市税の推移

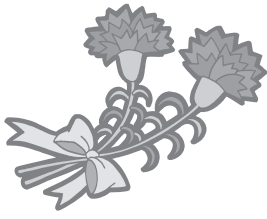


住民の目線で市政運営を

反対 (共産) 一般会計は多岐にわたっており、個々の施策を見た場合、市民にとってよいものもある。しかし、総体的には市長の政治姿勢はどうか、住民の目線で市政運営や施策が行われているかの観点で判断すると賛成できない。

4月から実施される後期高齢者医療制度は、医療を年齢で差をつけ、国の医療保障の責任を広域連合に押しつけている。医療費削減の中で、国民皆保険の空洞化が進められようとしている。高齢者に差別医療と新たな負担を強いる制度は廃止すべきである。

磐田原総合開発株式会社への貸付金は、経営安定化が理由だが、返済計画さえ示されず説得力に欠けている。しっかりとした方向性が示されない中での税金投入は中止すべ



きである。市の迂回的事業や収益性にも疑問が多く住民に説明できない。

行財政改革は、市が責任を負うべき仕事を民間委託・民営化ありきで職員の削減と非正規雇用の拡大を図っている。指定管理者制度は、絶えず雇用問題を発生させる問題の多い制度である。

ふるさと先生制度は、小学校5、6年生の35人以下学級がまた先送りされた。政策として始めた制度を途中で検証することは問題であり、一貫性がない。

子育て支援策である子供の医療費助成の拡充には、前向きな姿勢が見受けられない。

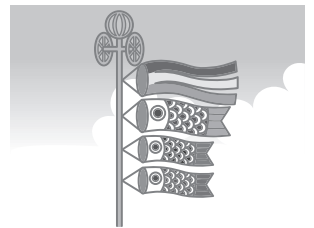
以上により反対する。
総合計画の着実な推進を評価
賛成 (公明) 本予算は、懸案であった(仮称)総合福祉会館と学校給食センターの完成年度であることや、新ごみ処理施設建設や新市営墓地の整備が推進されることなど、市総合計画の着実な推進が図られていることは評価できる。

ものと考えたい。賛成

反面、財政運営上は極めて厳しい状況と言

える。21年度以降は一層の選別と集中を行い、予算規模が継続して肥大化しないことが求められる。

個別事項について述べれば、後期高齢者医療制度の負担増は、高齢社会の進展により今、



解

解ける。ふるさと先生制度の効果を検証することに異議はないが、なぜ今かという疑問は残る。検証の結果、市費負担教員を確保することを求めたい。

子供の医療費助成の拡充は、検討課題との認識は示されたので、今後の検討結果に期待を持ちたい。

以上により賛成する。
市民全般を公平にとらえ執行を

一般会計予算に対する討論

賛成 (無所属) 本予算では、(仮称)総合福祉会館の完

成に伴う経費が計上されている。地域福祉の拠点として重要な役割を果たす、多くの市民が待望していた施設である。また、安全・安心の視点からは総合治水対策が推進される。4年目の磐田市をスムーズに生き生きと進めるため、本予算に賛成する。

懸念される点として、予算の各分野にアンバランスを感じている。

行革に聖域なしと事業内容を精査せずに一律カットの方針で削減の方針が示されている。

る。昨年から始めた枠配分方式は図書館の資料購入費にも及んだ。図書館の充実度はまちの文化度を示す一つの物差しであると言われており、充実させるべきである。

一方、総合計画にも位置づけられていないエコパーク事業は、市民団体が安全性への心配を残したい自然の指定地であることを挙げ、設置場所の変更などについて陳情があった。こうした動きがあるにもかかわらず、まだ建設されていない風力発電を取り巻く公園をつくるのは、市民感情に対しどうなのか。エコパークは象徴的事例だが、ほかにもアンバランスが見られる。

また、職員の飲酒問題では市の一体化が議論された。市長には組織のトップであるとともに、その一員として自身の反省を具体化した形に示し、市民全般を公平にとらえた市政執行を要望し、賛成する。



市長等の給料の特例に関する 条例を可決

本案は、市を挙げて交通安全 全運動に取り組んでいる中で、市職員による三度目の酒気帯び運転が発生し、市役所職員 の信用を著しく失墜させたこ とによるもので、市民に深く

おわびし、組織として責任を 明確に示すためのものです。 主な内容は、市長及び副市 長の20年3月分の給料月額を 10%減額するものです。

全会一致により可決。



◎二度目及び職員の酒気帯び運転に関する決議

磐田市議会は、平成18年9月定例会において、磐田市民の願いである交通事故のない安全で安心な 社会の実現のため、市民や地域と一体となつて飲酒運転の根絶に邁進することを決議した。

しかし、残念なことに昨年10月に当時副主任と係長が相次いで酒気帯び運転により検挙され、以 後、市職員が一丸となり交通安全講習会や宣言書の提出等、再発防止策を試みたが、本年1月25日未明、 三度、当時の課長が酒気帯び運転で逮捕されるに至つた。

今回の件は業務外のこととはいえ、市長は交通安全行政をはじめとした職員の指揮監督の最高責任 者であり、市民に対してじめと反省の意を表するため、減給を決議したことには一定の評価ができよ うが、その責任の重さをとれだけ受け止めているのか、大きな疑問を残すところである。

市長はじめ市職員、さらには我々市議会議員に至るまで、交通安全の推進者としてその責任は重い。 それにもかかわらず、今回の事件はその後の交通安全にかかわる取り組みに疑念を持たせることも、 市民からの信頼感を大きく失墜させたものであり、我が身のこととして真摯に受け止めなくてはなら ない。

今後は再発防止に向け、次に示す事柄をはじめとし、酒気帯び運転・酒酔い運転は言うまでもなく、 市職員の綱紀粛正と市民の信頼を回復するため、最大限努力するよう強く求める。

- 1 交通安全の推進者として、交通法規の遵守に対する職員の一層の自覚を促すような具体的方策を 実施すること。
 - 2 市民に対する奉仕者として、職員倫理や社会通念上の諸倫理を厳守するよう具体的な方策を 実施すること。
 - 3 市長は、市民からの批判を厳粛に受け止め、職員の指揮監督の最高責任者であることの認識を新た にすること。
- 以上、決議する。

19年度一般会計補正予算を可決

今回の補正予算は、歳入歳 出予算の追加、繰越明許費の 設定などで、歳入歳出予算に 9億8,063万7千円を追 加し、総額を575億1,4 90万5千円とするものです。

主な内容は、①国の交付金 の前倒しによる民間認可保育 所いずみ第三保育園に対する 補助金の追加、②市土地開発 公社から保有地を買い戻した ための増額、③勸奨退職者の確 定による職員退職手当の増額 などです。

なお、これらの財源につい ては、国・県の補助金や法人

市民税などを充てます。 **全会一致により可決。**

議員定数検討委員会を設置

市議会では、議員定数 を検討するため、議員定 数検討委員会を設置しま した。委員は各会派から の選出です。

- (◎委員長、○副委員長)
- ◎藤森康行 ○玉田文江
 ◎鈴木喜文 ○稲垣あや子
 ◎渡部 修 ◎加藤治吉
 ◎鈴木晴久 ◎河島直明
 ◎増田暢之 ◎大庭隆一

予算特別委員会を設置

20年度各会計予算をより専門的かつ詳細に審査するため、予算特別委員会を設置しました。(◎委員長 ○副委員長)

第1 予算特別委員会(一般会計予算審査)

- | | | |
|-------|------|------|
| ◎宮澤博行 | 玉田文江 | 増田暢之 |
| ○小野泰弘 | 河島直明 | 山田安邦 |
| 根津康広 | 寺田仁一 | 山際今子 |
| 鈴木正孝 | 八木啓仁 | 小木秀和 |
| 渡部 修 | 岡 實 | 高安 |
| 加藤治吉 | 藤森康行 | |

第2 予算特別委員会(特別・企業会計審査)

- | | | |
|-------|-------|-------|
| ◎大庭隆一 | 早川勝次 | 石野 泉 |
| ○高梨俊弘 | 鈴木晴久 | 馬 源一 |
| 野崎正藏 | 田之上康成 | 元場千博 |
| 川崎和子 | 鈴木昭二 | 寺井信男 |
| 鈴木喜文 | 川村孝好 | 桑原全太郎 |
| 稲垣あや子 | 佐々木信仁 | |

後期高齢者医療に関する条例を可決

本条例は、4月1日から施行される高齢者の医療の確保に関する法律により、高齢者が、将来にわたり安心して医療を受けられる持続可能な制度として、75歳以上の方が加入する後期高齢者医療制度の実施に伴い、保険料の徴収等について規定するものです。

この条例の施行日は、20年4月1日です。

賛成30(公・無)、反対3(共)により可決。

討論

国民に負担を合わせる

制度は中止すべき

反対(共産) 75歳以上になると、国民健康保険や組合健保から無理やり脱退させられる。家族に扶養されている人も保険が別になり、今まで保険料を払っていなかった人も新たに保険料の支払いが必要になる。年金月額1万5千円以上ならば、保険料が年金から天引きされ、高齢者の生活に大きな影響を与える。

また、保険料を滞納すれば、

保険証が資格証明書に切りかえられ、保険証を取り上げることもできる。さらに後期高齢者の診療報酬を包括払いとし、保険医療に上限をつけることが検討されている。患者や家族に犠牲を転嫁する差別医療制度である。

多くの国民の反対の声を押し切つて創設し、負担を地方自治体と国民の自己責任に負わせるような制度は中止するしかない。

これらにより反対する。

スムーズな運用を

お願いする

賛成(公明) 高齢者、特に75歳以上の方が複数の病気に

かかったり、治療が長期化することがあったり、

国民健康保険税条例の一部改正を可決

本条例は、後期高齢者支援金分の課税に関する規定及び65歳以上の年金受給被保険者に対する特別徴収の規定を新たに設けるものです。

また、老人医療受給者の後期高齢者医療制度への移行や、

傾向がある。この制度はそれに対応した、心身の特性や暮らしに配慮した医療サービスを提供するために、独立して設けられ、高齢者世代と現役世代の負担の公平化や透明化を目指すものである。

また、高齢者の医療水準を維持し、さらにきめ細かいサービス提供や現役世代の負担を抑えることを目指すものである。

年金からの保険料の天引きは、加入者の手続負担が軽減され、利便性があると考えられる。また、特別な事情がある場合には、保険証の返還と資格証明書の発行はされない。

大切な高齢者のために、この制度がスムーズに運用されるよう、親切的な対応と、高齢者の思いを県広域連合に届けることをお願いし賛成する。

この条例の施行日は20年4

月1日で、20年度分の国民健康保険税から適用します。

賛成30(公・無)、反対3(共)により可決。

討論

国保税の値上げそのもの

反対(共産) 後期高齢者医療制度の実施に伴い、国保加入者にとって新たな負担がふ

え、現在でも高過ぎる国保税に、滞納者が増えます。多くの市が予想される。多くの市民は国保税の引き下げを求めている。申請減免の制度は、基準が厳しく制度が生かされていない。前期高齢者の国保税も年金からの天引きとなり、生活できないという事態も生まれるのではないか。

後期高齢者医療制度実施に伴う、国保税の値上げそのものであり反対する。

医療給付の永続のためやむを得ない

賛成(無所属) 国民健康保険は、年齢構成の上昇や医療技術の高度化により、医療給付費の増加に対処しきれなくなっているのが現実である。

後期高齢者医療制度の施行により、被保険者の減少となり、資産割に係る基準資産税額の減少が見込まれる。また、給付等支払準備基金繰入金が見込めない状況にもある。

収納対策として市長をトップに強い決意でいることを評価し、医療給付の永続のため、今回の改正はやむを得ないものとして賛成する。

豊田南保育園条例を廃止

本案は、昭和57年に開設した豊田南保育園について、20年度から施設管理も含めて民営化を実施するため、条例を廃止するものです。4月から、社会福祉法人染葉会が運営することとなります。

全会一致により可決。



豊田南保育園

市営駐車場の料金（改正後）

駐車料金

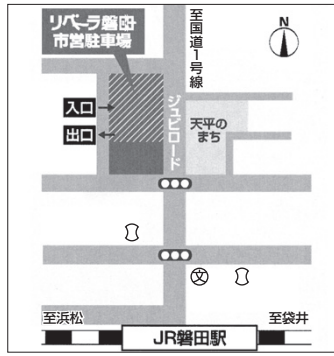
区 分		金 額
豊田町駅駐車場	最初の1時間まで	100円
	以後30分増すごと (ただし、午後9時から翌日午前7時までは以後1時間増すごと)	50円
	24時間までごと1,000円を限度とする。	
リベール磐田市営駐車場	30分ごと	100円
	24時間までごと1,000円を限度とする。	

回数駐車券

区 分	金 額
豊田町駅駐車場 及びリベール磐田市営駐車場	1券片を100円とし、22券片に対し20券片に相当する額とする。
	1券片を100円とし、60券片に対し50券片に相当する額とする。
	1券片を100円とし、130券片に対し100券片に相当する額とする。

定期駐車券

区 分	金 額
豊田町駅駐車場	13,500円
リベール磐田市営駐車場	30,000円



本案は、リベール磐田市営駐車場の利用を促進するための改正です。
 主な内容は、①125ccを超える二輪車を駐車できる車両と規定、②リベール磐田市

駐車場条例の一部改正を可決

営駐車場においても定期駐車券の発行を可能とすること、③短時間駐車への負担軽減を図るため、最初の30分までを200円から100円とする時間貸し料金の見直し、④回数駐車券の利用促進を図るため、駐車券の大量購入時の優遇枠を拡大し、1万円に対して1万3千円分の駐車券の交付をすることなどです。
 この条例の施行日は、20年4月1日です。
全会一致により可決。

遠州豊田PA周辺地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例を可決



本案は、18年8月と19年9月に都市計画決定された、遠州豊田PA周辺地区計画のうち、重要な部分について建築基準法により制限を定めるも

のです。

良好な住環境を維持し、商業地と工業地が隣接する区域の安全性を確保するため、6つの地区について建築できな

新ごみ処理施設建設工事

請負契約を可決

新ごみ処理施設建設工事は、既設の磐田市クリーンセンターの老朽化などに伴い新施設整備の必要性が生じたことから、15年から関係自治会の説明会により住民の理解を願ひし、16年度からごみ処理施設建設検討委員会、処理方式等の検討・選定を行い、18年度から入札に関する必要な
全会一致により可決。

い建築物などが規定されているほか、この条例に違反した建築物の建築主等に対して、20万円以下の罰金を課すことなどが規定されています。
 この条例の施行日は、20年4月1日です。
全会一致により可決。

新ごみ処理施設の概要

建設地	刑部島地内（現クリーンセンター敷地内の西側位置）
敷地面積	約1.75ha
焼却炉の形式・規模	ストーカ式 224t/日（112t/日×2基）
溶融炉の形式・規模	電気式（プラズマ式） 15t/日×1基
工場棟概要	地上5階地下2階 建築面積 5,200㎡ 延床面積 10,100㎡ 軒高 29.5m
余熱供給	磐田温水プール（プール加温用）、磐田市厚生会館（浴室用）

※上記仕様等は、実施設計時に変更となる場合がある。

特別・企業会計予算を可決

国民健康保険事業特別会計予算

予算総額は143億4、883万3千円で、前年度に比べ3・5%（5億1、937万6千円）の減となりました。老人医療受給者の後期高齢者医療制度への移行、退職者医療制度の対象年齢の引き下げ、特定健康診査等の実施により国民健康保険税を引き上げた予算編成としました。

賛成30（公・無）、反対3（共）により可決。

討論

算定方式の見直しが必要

反対（共産） 国保加入世帯の所得階層の構成比を見ると、所得なしの世帯が25・3%、年間所得が2百万円以下の世帯は68・8%となる。国民健康保険は低所得者が多く加入している医療保険であり、国

の手厚い援助がなければ成り立たない制度である。

本予算は、国保税が約8%引き上げられている。国保税は応能割と応益割で計算されるが、応益割の比率が高いほど低所得者の負担は重くなり、算定方式を応能中心に見直すことが必要である。また、軽減措置を設けざるを得ないほど国保税が引き上がる中で、年金天引きには反対である。

国保税の申請減免制度があるが、ハードルが高くなかなか利用できない実態がある。国に対しむだな歳出を見直し、国庫負担を1984年当時の水準に戻すよう要望すべきことを提言して反対する。

制度の維持安定が急務

賛成（無所属） 国民健康保険は構造的に高齢者や低所得

者の加入割合が高く、国保税は減収傾向にあり、年齢構成の上昇や医療技術の高度化等による医療給付費の増加に対処できない見通しのほか、後期高齢者支援金等の伸びが見込まれる。また、後期高齢者医療制度への移行等により被保険者数が減少し、世帯構成が変わることによる基準資産

税割額の減少が見込まれる。歳入では給付費等支払準備基金繰入金が見込めず一般会計からの基準外繰出金が増額されている。歳出では人間ドック助成額が引き下げられたが、特定健康診査の負担との整合を図るものと認識する。

国保制度の維持安定を図るためには、財政運営の健全化が急務であり、国保税の収納対策の推進と医療費の適正化を目的とする生活習慣病予防の推進を要望し賛成する。



後期高齢者医療事業特別会計予算

予算総額は13億4、547万3千円で、4月から始まる後期高齢者医療制度に伴い、保険料、後期高齢者医療広域連合分担金など必要な経費を計上しました。

賛成30（公・無）、反対3（共）により可決。

討論

すべての高齢者に負担が発生

反対（共産） 後期高齢者医療制度は、75歳以上を一律に後期高齢者とし、現役世代から切り離れた医療保険に加入させるもので、国民皆保険制度の国では例がない。政府が後期高齢者を治療に時間も手間もかかるなどと規定することも高齢者に失礼である。日本の社会は高齢を心から祝う社会であったはずだ。財源を理由に高齢者の医療費を削る政府のやり方に怒りの声がある。医療費削減見直し額を見れば、75歳以上をねらい打ちにしていることは明白である。すべての後期高齢者に保険

料負担が発生し、大部分の方が負担増となり、若い世代にも負担増となるお年寄りいじめの予算である。以上の理由から反対する。

高齢者への親切的対応と丁寧な説明を

賛成（公明） 後期高齢者医療制度の対象者は、現行の老人医療制度と同じだが、大きく変わるの加入者全員が負担能力に応じ公平に保険料を支払う仕組みになることである。保険料は均等割と所得割の合計額であるが、年間153万円以下の年金受給者には所得割はかからない。軽減措置として均等割額で低所得者への段階的減額がある。

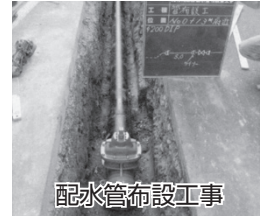
高齢者の医療費は増大が見込まれるが、医療費増大を防ぐため特定健康診査などが行われる中で、新制度がスムーズに運営され高齢者がますます元気に暮らせることを願う。高齢者への親切的対応と丁寧な説明、要望等を県広域連合に伝えていくことを願い賛成する。

水道事業会計予算

本年度の業務予定量は、給水戸数5万7,700戸、年間総給水量1,992万3,320³m³、一日平均給水量5万4,584⁴m³を見込みます。

収益的収入額は25億7,256万1千円、収益的支出額は25億4,454万7千円を計上しました。

資本的収入額は3億9,086万8千円、資本的支出額は13億1,700万6千円と



し、不足する財源9億2,613万8千円は過年度分損益勘定留保資金等で補てんするものとします。

主な事業は、水道事故防止や耐震化のため老朽管の更新を行うほか、水道水の安定供給や健全な水道経営のため配水場の整備、老朽化した水道施設の更新等の事業を実施します。

全会一致により可決。

病院事業会計予算

本年度の業務予定量は、入院患者数一日平均450人、年間16万4,250人、外来患者数一日平均1,200人、年間29万1,600人を見込みます。

収益的収入額は118億9,428万3千円、収益的支出額は131億5,531万1千円を計上しました。

資本的収入額は12億8,955万6千円、資本的支出額は18億2,011万2千円と

し、不足する財源5億3,055万6千円は過年度分損益勘定留保資金等で補てんするものとします。

本年度は、地方公営企業法の全部適用を見込んだ予算とし、地域周産期母子医療センター施設整備等を実施します。病院事業は、厳しい経営環境が続いていますが、新たな取り組みを進め、市民サービスの一層の向上に努めます。

全会一致により可決。

特別会計

会計名	平成20年度予算額	平成19年度予算額	増減
国民健康保険事業特別会計	143億4,883万円	148億6,821万円	△5億1,938万円
老人保健特別会計	10億9,610万円	125億4,588万円	△114億4,978万円
後期高齢者医療事業特別会計	13億4,547万円	—	13億4,547万円
介護保険事業特別会計	78億1,314万円	75億7,703万円	2億3,611万円
公共下水道事業特別会計	68億9,197万円	71億764万円	△2億1,567万円
その他の特別会計※	5億7,173万円	8億4,843万円	△2億7,670万円

※その他の特別会計には、公平委員会、土地取得、農業集落排水、駐車場、4財産区の各特別会計の合計額を記載しています。

企業会計

会計名		平成20年度予算額	平成19年度予算額	増減	
水道事業会計	収益	収入	25億7,256万円	25億4,146万円	3,110万円
		支出	25億4,455万円	24億9,318万円	5,137万円
	資本	収入	3億9,087万円	5億4,121万円	△1億5,034万円
		支出	13億1,701万円	15億4,110万円	△2億2,409万円
病院事業会計	収益	収入	118億9,428万円	113億8,919万円	5億509万円
		支出	131億5,531万円	124億6,867万円	6億8,664万円
	資本	収入	12億8,956万円	9億7,517万円	3億1,439万円
		支出	18億2,011万円	14億2,959万円	3億9,052万円